

川南町議会・令和7年12月定例会一般質問【 永友 美智子 議員 】

( 令和7年12月9日 午後1時15分 開始 )

○議員（永友 美智子議員） こんにちは。本日は、12月のお忙しい中、議会に足を運んでいただきましてありがとうございます。議員1期目の永友美智子と申します。どうかよろしくお願ひいたします。

では、一般質問通告書に基づきまして質問させていただきます。

今年の9月の台風なんですけれども、それほど激しくはないかなと思っておりましたが、何かちょっと二、三日たった後に、多賀のほうはえらい水が出てどうのこうのっていうことを聞きまして、慌ててその箇所に行ってまいりました。白鬚地区より尾脇地区へ向かう町道沿いの排水路がございます。昨今の大雨によりまして、その都度、道路破損や庭先まで水が侵入しているというような状況らしいです。この現状についてどのように認識されていらっしゃいますか、その辺をお伺いしたいと思います。

以下の質問につきましては、質問席で行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。

尾脇地区の道路排水路については認識しており、対応については、道路パトロールや住民の通報により道路管理区域において迅速に復旧対応していきます。

なお、詳細については担当課長より答弁いたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 御質疑ありました、以前より尾脇地区の道路排水路や道路拡張については、地域住民の要望聴き取りだけでなく、過去に要望書の提出もされており、特に認識しております。

ただし、御承知のとおり、大きな道路改良は通学路や道路交通量の多い場所に補助事業の対象が限定されるため、町単独事業での大きな改良は難しい状況ですので、適切な維持管理に努めたいと思います。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。この状況を聞きまして、私自身、排水路、用水路っていうようなところにやっぱり無知な点ございまして、何回か足を運んで、その地域の方に一緒に来ていただいて、ここがこうなって、排水路だけど途中から用水路が入り込んで合体になっているんだわとかいうお話を聞かしていただきました。

そうやって見ていくうちに、私自身ちょっと感じしたことなんですけれども、排水路を確認したとき、山からの水を受ける、ためるような大きなプールする場所がございましたが、そこが狭いなというのと、その排水路自体がすごく小っちゃいなっていうふうな感じを覚えました。これでは、恐らく今のあれだけの雨が来たときには絶対漏れちゃうよな、流れ出しちゃうなというふうなのが実感でございます。

地球温暖化っていうことで、今どこの地域でも線状降水帯ですか、台風に限らず雨が相

当量降っております。そこでいろんな被害が出ておりますが、今後、私が今住んでる場所に限らず、ほかの地域でも恐らく起こっていることだろうとは思うんですが、この白鬚、尾脇地区のこの場所に関しまして、また何かが起こればやはり対応する。それは恐らくもう後手後手の対応にしかならないとは思っておりますが、大変なことが起こる前に、ちょっとこんな対策をっていうことをお考えになってはいらっしゃらないかなと思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。

地球温暖化による影響については認識しており、対応については、全部の道路排水を短期間で改良することはできないが、隨時行っており、今後も対応していきたいと考えております。

なお、詳細については担当課長がお答えいたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 道路の改良についてですが、新規の道路改良工事は、地球温暖化による影響を考慮して設計していくのですが、既存の道路側溝は道路土工の排水指針により設計され、一般的には降雨確率が年3年を採用しているものが多い状況です。近年の短期間の集中的な豪雨により、一時的に排水能力を超え、側溝があふれる状況が町内の広い範囲で確認されています。今回の白鬚地区に限らず、適切な維持管理に努めながら改善を検討いたします。

今年度も、大きな道路改良工事とは別に、睦甘付線の排水路の改修や、今回の12月補正で中里野田原線の排水路改修工事の予算を提案しております。このように、隨時対応していきます。

○議員（永友 美智子議員） よろしくお願ひしたいと思います。やはり、地域の方々、何回もああいうことで災害起こるたんびに、建設課に行ったり農地課に行ったりということで足を運んでいらっしゃる状況があるみたいですので、よろしくお願ひしたいと思います。

しかし、この雨が出てる状況を私はまだ見たことがなくて、後から聞いた話なので、実際今回そういうような状況になりましたら現場に行って見てみようと思います。自分が見てみないことには、なかなか言えないなという部分と思っております。よろしくお願ひいたします。

次ですが、この上記の排水路なんですけれども、田んぼへ、さっきも言いましたように、通常山道とかいろんなものを出すのが排水路で、用水路は田んぼへと水を運ぶっていうふうにちょっと認識しておりますが、それが合体しております。その合体しているがためにというのもおかしいんですけども、ここを白鬚から尾脇までほぼ1キロ以上あるような割と長さなんですが、ここを農地課さん、今10年ぐらいかな、多面的事業のっていう交付金が出るのがございまして、それを利用しながらってことで地域の方々が草刈りをしたり、用水路にたまつた砂を掘り起こす作業を行っているんですけども。実際、お若いときは

よかったです。地域の方たちもほぼ皆さん80に近い状況になってらっしゃいます、この多面的事業のおかげでお金をちょっとでも頂きながら動ける、なだらせるっていうのが今までだったんですが、今後、あともうほぼ皆さんが80に近い状況になられます。うちあたりももうほぼ皆さん80に近いことになってるんですが、これはうちに限らずだと思います。そういうふうな高齢社会、高齢者になる、そして担い手がいない、そんな状況で今後そういうところをどういうふうにやっていくのかなっていうふうに思っておりまます。どうお考えでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。

当該水路につきましては、町道白鬚尾脇線の道路側溝で用水路と排水路を兼ねた水路になっています。対象の用水路は受益者管理で、道路側溝の維持・補修は町が補修することになると認識しております。

この用水路については、対象地区である多面的支払交付金の活動組織であります尾脇耕友会（おわきこうゆうかい）により水路の泥上げや草刈りを行っています。地域資源の保全管理については、尾脇耕友会も含め、町内32組織で活動を行っており、適正に維持・管理をしているが、厳しい現状であると認識しています。

なお、詳細については担当課長が説明いたします。

○農地課長（今井 孝洋君） ただいまの地域住民で行っている実情について、補足説明させていただきます。

尾脇耕友会は、平成29年度から活動組織を立ち上げ、構成員41名の70歳以上が約6割を占める組織であります。令和6年度は、水路、農道の草刈りやコスモス播種の景観形成、遊休農地の解消活動など、年間35回の活動報告を受けております。

当該水路につきましても、多面的機能支払いを活用して、泥上げや草刈り等の保全管理を行っているところであります。

また、町内全体の活動組織において、今後、担い手の減少や高齢化により、組織が衰退し、地域資源の維持・管理が困難になってくることが予想されると認識しております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。認識してされているって今お話だったんですけども、じゃあ認識されている中において今後どのような感じでされるのかっていうところまではまだされてないんですよね、お話しとか。よろしくお願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えします。

現在、多面的機能支払交付金を活用し、活動組織が保全管理活動を行っていただいておりますが、先ほど申し上げたとおり、組織の衰退は近い将来起こり得る問題だと認識しています。

町としては、そのような課題に対して可能な限り支援していきたいと考えています。

具体的な対策については、担当課長が説明いたします。

○農地課長（今井 孝洋君） ただいまの質問にお答えします。

活動が困難になる対策としては、交付金を活用している以上は、原則、地元の組織で管理しなければならないと考えます。交付金事業を活用し組織が活動する中で、構成員ではどうしても対応できないような場合には、作業に対してアルバイトを雇用したり、作業が困難な理由を整理し、外部に作業を委託することも可能となっております。また、構成員に非農業者を加えることで活動を支援してもらう等の方法も考えられます。

そのような対応策で全てが解決するとは考えられませんが、問題が生じた場合には、町に相談していただき、制度を上手に活用しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。今のお話を聞くと、多面的機能支払交付金っていうのがあるんですけれども、これを使いながら、自分たちのところでは年齢的に無理だなというところがあると、アルバイト的な方を雇ってやっても構わないんですよというふうに取ってよろしいでしょうか。

○農地課長（今井 孝洋君） 現在の時点では、そのような方法が一番有効だというふうに考えております。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。

○議長（中村 昭人議員） 発言許可をお願いいたします。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。今おっしゃったことは、この多面的のいろんな組織を組まれてらっしゃる方たちには、全員いろいろお知らせをいただくってことですよね。統一してお話を聞いていただけるってことですね。

○農地課長（今井 孝洋君） 当初、事業を始めるときには、一度そのような説明はしてるかと思います。

ただ、認識していない団体もあるようであれば、そのような当然悩みをほかの組織もお持ちでしょうから、そのような方法で適宜アドバイスをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。最初、やはりいろんな資料を頂いて読んでても、年数がたっちゃうと忘れてしまうってこともございますので、PRのほどよろしくお願いいいたします。

続きまして、次の質問に行かせていただきます。

ここ最近、どこかに空き家はないだろうかって、借りられる家はないだろうかっていうような声をよく聞くようになりました。とか、子供たちが家に帰ってきたいって、住みたいと思うけど、どこか土地はないだろうかっていう声も一緒にございます。

そして、6月議会で質問したんですけども、まちづくり課さんに、その際に空き家バンクっていう状況をお聞きした際、平成27年の空き家バンク設置以来累計の登録件数が35

件で、60%の契約成立状況でしたってことでした。

では、現在、現時点での登録数は何件か、それと、なかなか登録件数伸びないんですよっていうお話を聞くんですが、では登録されない理由はどのようなものなのかなっていうのを分析していらっしゃるのかをお聞かせください。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 現時点での登録数についてですが、現時点で登録件数は3件であります。これは、売買、賃貸どちらも含めての3件ということで御理解ください。

それから、登録されない理由をどのように分析しているかということですが、土地・建物の相続ができていない、それから抵当権が設定されている、建物の状態が悪い、物件を手放すことについて家族の意見がまとまらないなど、空き家バンクに登録されない理由は様々であると認識しております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。空き家所有者への物件、今いろいろ理由を聞きました、それでなかなか登録件数が増えないってことなんですかね。

登録件数を促す支援策とか、また登録促進へ向けた何か新たな取組等っていうのは検討されていらっしゃいますか。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） まず、物件登録を促す支援策としましては、空き家バンクに登録することにより空き住宅にある家財道具等の処分、運搬及び屋内外の清掃に係る経費を補助する空き住宅片付け事業補助金、空き住宅の売買及び賃貸借に伴い要する改修、給排水設備工事及び家財道具の引っ越しに係る経費を補助する空き住宅改修費等事業補助金の交付受けることができます。

登録促進に向けた新たな取組としましては、空き住宅の所有権保存登記、相続登記等に係る費用として司法書士等に支払う経費の補助、これができるかどうか研究しているところでございます。

また、地域おこし協力隊として、空き家の掘り起こしや事前調査、SNSを利用した情報発信等の業務を行う空き家コーディネーターの募集も開始したところです。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 今いろいろ聞かせていただきました。そして、空き家に前一回お伺いしたときに、家に何かそういう書類等を入れるんですよ、空いてる家に入れるんですよってお話を聞かせていただいたんですけども。実際、その家の所有者の方に何か封筒等でそういうのをお知らせするってことはやっぱりできないんですか。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 現在は、個別に発送されます固定資産税納税通知書等に、空き家関連事業の案内の文書を同封させていただいております。

空き家を持たれてる方に対して、広報、要は補助事業とかの周知が行き届いてない部分はあると、私も認識しておりますので、その点については様々なツールを利用して、

広報活動にさらに力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。ただ、結局今のいろんな支援っていうのも空き家バンクに登録をしてない限り駄目ですよね。

空き家バンクのやっぱり登録が、さっきもおっしゃったように、割とハードル高いっていうふうに私は感じているんですけども。

それで、1件、先日、若者連絡協議会の方々と夜なべ討論会っていうのが行われたんですが、その中で、少子化が進んで、今後ますます増えるであろう空き家対策としまして、リノベーションなどをして移住者等に住みやすい環境を整備してほしいっていう意見がございました。正直言いまして、あんまり私は若い人たちと会う機会がないもんですから、若い子を見たときに、わあすげえこんなにいるんだっていうっていうのと、または県外者が割といらしてて、ピーマンのいろんなことやってますってお話をされてて、目がすんごいキラキラ輝いてて、すごく楽しいと、農家が楽しいと言われました。そういう子たちがいる以上は、川南大丈夫だなって正直思いましたが、でも、ただ住むところっていうのをすごくやっぱり考えていらっしゃるんだなっていうふうには感じております。

私たち、この前、総務厚生常任委員会で岡山県の奈義町っていうとこへ行かしていただきました。ここは、やっぱり出生率がすごく高くて、一番高いときは2.95ぐらいというようなお話を聞かれていて、今相當いろんな補助等も高いような町でした。そこの町で、空き家バンクのお話がちょっと出たもんですから、それを今回ちょっとお話をさしていただこうかと思います。

この奈義町におきましては、空き家バンクってもう何かなし、家をどんどん住むとこがないような状況らしくて、やっぱり人が多く入ってきて、それで空き家に関してどんな古い家でも、それを全部買い取るそうです。そして、その町におきまして、12年間の契約をするそうです。そして、リノベーション、古いものをちょっとリノベーションして、それをあと賃貸という形で貸すっていうような作業を、今そういうような取組を行っているっていうようなことでした。

それが、この川南町で、いややってくださいって、そういうことをすぐさま言っているわけではないんですけども、やっぱりいろんな取組をしながら皆さんされてるんだなっていうのと。あと、やっぱり、空き家バンクに登録すればすごくいいことあるんですが、じやけど、空き家バンクにまず登録するためのハードルが高いとなかなかそこに登録できないっていうこともありますので、今後そこらあたりをもうちょっと考えていただけるとありがたいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 先ほど議員が言われた奈義町の件ですが、それは中間管理住宅事業といわれるものであろうかと思います。

奈義町役場のほうに事業の実施状況について私のほうでもお聞きしました。お聞きした

内容で、例えば改修工事に要する費用、それから空き家所有者に支払う賃料、それから、今度は収入になるんですが、入居者の家賃収入等を考慮しますと、想定される効果に対して投じられる費用が大き過ぎるという判断で、現在のところは、まだその同じような取組を取り入れることはございません。あわせて、奈義町役場の方が言われてたのが、状態が悪くて改修できない物件も多いということは言われておりました。

空き家バンク登録のハードルを下げる件についてなんですが、相続した物件の場合は、所有権移転登記が完了していること、それから違法建築物ではないことなど、必要最低限の基準を設定しております。空き家バンクの目的は、単に空き家の数を増やすことではなく、あくまでも空き家の活用促進にありますので、単に基準を下げてすぐには活用できないう物が増えてても、利用希望者にとっては魅力的ではなく、結果的にマッチングが進まない可能性も考えられますので、詳しい宅地建物取引業者等の御意見を伺いながら、慎重に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。築年数っていうのはどんな感じやったですか。築年数限らず、やっぱり中身の状況で年数がたっていってもってことでしたか。

今、実質空き家バンクっていうのがあっても、賃貸ではなくて、もうそこを買うってことでしたよね。借りるって感じではちょっと使えてないっていうふうにお聞きしてたんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 空き家バンクについては、賃貸は駄目とか、売買でないと駄目とかいうことはありませんので。

ただ、賃貸に関してはトラブルがちょっと多くて、例えば修繕に係る部分であるとか、そういった部分でトラブルがちょっと多いので、どちらかといえば賃貸は少ないかなっていうふうに私のほうでは認識してるところです。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。やはり、なかなか借りたくても家がないっていう状況も多々あるようにありますので、そこらあたりまたよろしくお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（ 午後 1 時42分 終了 ）